

## 第4回幌加内町議会定例会 第1号

令和2年12月11日(金曜日)

### ○議事日程

- 16 議案第84号 幌加内町老人福祉寮の指定管理者の指定について
- 17 議案第85号 幌加内町北部地域包括ケアセンターの指定管理者の指定について
- 18 議案第86号 幌加内町飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 19 議案第87号 幌加内町農産施設の指定管理者の指定について
- 20 議案第88号 幌加内町ふれあいの家の指定管理者の指定について
- 21 議案第89号 幌加内町レークハウスの指定管理者の指定について
- 22 議案第90号 幌加内町朱鞠内研修センターの指定管理者の指定について
- 23 議案第91号 幌加内町朱鞠内湖畔ロッジの指定管理者の指定について
- 24 議案第92号 朱鞠内湖畔公園の指定管理者の指定について
- 25 議案第93号 幌加内町民保養センターの指定管理者の指定について
- 26 議案第94号 幌加内町物産館の指定管理者の指定について
- 27 議案第95号 幌加内町農産加工総合研究センターの指定管理者の指定について
- 28 議案第96号 幌加内町交流プラザの指定管理者の指定について
- 29 議案第97号 朱鞠内湖遊漁者管理・休憩棟の指定管理者の指定について
- 30 議案第98号 朱鞠内湖淡水魚種苗生産供給施設の指定管理者の指定について
- 31 議案第99号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)
- 32 議案第100号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 33 議案第101号 令和2年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 34 議案第102号 令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 35 議案第103号 令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 36 議案第104号 令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

### (追加日程)

- 1 報告第10号 付託案件の審査結果報告について
- 2 意見書第5号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書
- 3 閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	小野田倫久君
総務課長	村上雅之君
産業課長	中河滋登君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	竹谷浩昌君
会計管理者	蔵前裕幸君
地域振興室長	新江和夫君
教育次長	内山涉君
農業委員会局長	清原吉典君
朱鞠内支所長	三上賢逸君
建設課主幹	高田英樹君
高等学校事務長	山本めぐみ君
学務課長	柏原潤君
監査委員	菊地勝美君
農業委員会長	鈴木努君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） 本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 議案第84号～日程第9 議案第92号

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、議案第84号 幌加内町老人福祉寮の指定管理者の指定についての件から日程第9、議案第92号 朱鞠内湖畔公園の指定管理者の指定についての9件を一括議題といたします。

提案者から順次提案理由の説明を求めます。

- 保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

- 議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第84号朗読、議案85号朗読、記載省略）

今回の提案理由について、来年3月31日をもって現在の指定期間が満了となることから、再度3年間の指定をいたしたく議会の議決を求めるものです。指定にあたっては幌加内町公の施設、指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に規定する公募によらない指定管理者の候補者を選定したものです。

- 建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

- 議長（小川雅昭君） 建設課長。

- 建設課長（宮田直樹君） （議案第86号朗読、記載省略）

今回の提案理由について、来年3月31日をもって指定期間が終了するため、再度3年間の指定をすることで議会の議決を求めるものです。指定にあたっては幌加内町公の施設、指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に規定する公募によらない指定管理者の候補者を選定したものです。

- 産業課長（中河滋登君） 産業課長。

- 議長（小川雅昭君） 産業課長。

- 産業課長（中河滋登君） （議案第87号朗読、議案第89号朗読、議案第90号朗読、議案第91号朗読、議案第92号朗読、記載省略）

今回の提案理由について、来年3月31日をもって指定期間が終了するため、再度3年間の指定をすることで議会の議決を求めるものです。指定にあたっては幌加内町公の施設、指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に規定する公募によらない指定管理者の候補者を選定したものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第84号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第85号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第86号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第87号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第88号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第89号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第90号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第91号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第92号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから順次討論に入ります。

議案第84号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第85号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第86号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第87号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第88号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第89号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第90号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。議案第91号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。議案第92号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから順次採決を行います。

議案第84号 幌加内町老人福祉寮の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第84号は原案の通り可決されました。

議案第85号 幌加内町北部地域包括ケアセンターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第85号は原案の通り可決されました。

議案第86号 幌加内町飲料水供給施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第86号は原案の通り可決されました。

議案第87号 幌加内町農産施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第87号は原案の通り可決されました。

議案第88号 幌加内町ふれあいの家の指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第88号は原案の通り可決されました。

議案第89号 幌加内町レークハウスの指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第89号は原案の通り可決されました。

議案第90号 幌加内町朱鞠内研修センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 90 号は原案の通り可決されました。

議案第 91 号 幌加内町朱鞠内湖畔ロッジの指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 91 号は原案の通り可決されました。

議案第 92 号 朱鞠内湖畔公園の指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 92 号は原案の通り可決されました。

地方自治法第 117 条の規定により、小関和明君の退場を求めます。

暫時休憩をいたします。

（退場：小関和明）

休憩 午前 10 時 06 分

再開 午前 10 時 07 分

◎日程第 10 議案第 93 号～日程第 13 議案第 96 号

○議長（小川雅昭君） 休憩を解いて再開いたします。

日程第 10、議案第 93 号 幌加内町民保養センターの指定管理者の指定についての件から日程第 13、議案第 96 号 幌加内町交流プラザの指定管理者の指定についての 4 件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○産業課長（中河滋登君） 産業課長。

○議長（小川雅昭君） 産業課長。

○産業課長（中河滋登君） （議案第 93 号朗読、議案第 94 号朗読、議案第 95 号朗読、議案第 96 号朗読、記載省略）

今回の提案理由について、来年 3 月 31 日をもって指定期間が終了するため、再度 3 年間の指定をすることで議会の議決を求めるものです。指定にあたっては幌加内町公の施設、指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条に規定する公募によらない指定管理者の候補者を選定したものです。

- 議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。  
これから順次質疑を行います。議案第 93 号について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 94 号について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 95 号について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 96 号について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから順次討論に入ります。  
議案第 93 号について討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 94 号について討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 95 号について討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 96 号について討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから順次採決を行います。  
議案第 93 号 幌加内町民保養センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。  
お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 93 号は原案の通り可決されました。  
議案第 94 号 幌加内町物産館の指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 94 号は原案の通り可決されました。  
議案第 95 号 幌加内町農産加工総合研究センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 95 号は原案の通り可決されました。  
議案第 96 号 幌加内町交流プラザの指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 96 号は原案の通り可決されました。

た。

地方自治法第 117 条の規定により、中南裕行君の退場を求めます。  
暫時休憩をいたします。

(退場：中南裕行／入場：小関和明)

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 16 分

◎日程第 14 議案第 97 号～日程第 15 議案第 98 号

○議長（小川雅昭君） 休憩を解いて再開いたします。

日程第 14、議案第 97 号 朱鞠内湖遊魚者管理・休憩等の指定管理者の指定についての件から日程第 15、議案第 98 号 朱鞠内湖淡水魚種苗生産供給施設の指定管理者の指定についての 2 件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○産業課長（中河滋登君） 産業課長。

○議長（小川雅昭君） 産業課長。

○産業課長（中河滋登君） （議案第 97 号朗読、議案第 98 号朗読、記載省略）

今回の提案理由について、来年 3 月 31 日をもって指定期間が終了するため、再度 3 年間の指定をすることで議会の議決を求めるものです。指定にあたっては幌加内町公の施設、指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条に規定する公募によらない指定管理者の候補者を選定したものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第 97 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 98 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから順次討論に入ります。

議案第 97 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 98 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから順次採決を行います。

議案第 97 号 朱鞠内湖遊魚者管理・休憩棟の指定管理者の指定についての件を採決いたします。



お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第97号は原案の通り可決されました。

議案第98号 朱鞠内湖淡水魚種苗生産供給施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第98号は原案の通り可決されました。

暫時休憩をいたします。

(入場：中南裕行)

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

◎日程第17 議案第99号

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第17、議案第99号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長(大野克彦君) 副町長。

○議長(小川雅昭君) 副町長。

○副町長(大野克彦君) (議案第100号朗読、議案資料朗読、記載省略)

事項別明細書歳出15ページ、16ページからご説明をいたします。

2款1項1目、一般管理費16万円の追加です。21節、賠償金16万円の追加、当初予算50万円の内、現在3件45万7000円が執行済みですが、昨日の報告第8号の賠償金7万円と予備分13万3000円を見込み16万円を追加するものです。4目、ふるさと納税運営費672万7000円の追加です。ふるさと納税については、9月定例会の補正予算で歳出は3800万円の寄付を想定し計上していましたが、11月末までで3139万2000円、2394件の寄付があり、年ベースでは3800万円を超える事が予想されることから追加するものです。1000万円の寄付の増額を想定し、7節、ふるさと納税謝品500万円の追加、10節、印刷費5万1000円の追加、11節、郵便料10万5000円の追加、ふるさと納税代行業務委託料145万2000円の追加、13節、ふるさと納税公金支払システム利用料11万9000円をそれぞれ追加するものです。5目、財産管理費5000円の追加です。18節、浄化槽維持費電気料負担金5000円の追加、母子里地区の町有の賃貸住宅1戸に空きが生じたため、共同

利用しています浄化槽の電気料5ヶ月分を町が負担をするものです。6目、基金積立金830万円の追加です。24節、基金積立金、そば産地活性化振興基金830万円の追加、過疎債ソフトを財源としている8件の事業費がほぼ確定したことにより、残りを、そば産地活性化振興基金へ積立てをするものです。8目、町有林造成費8万円の追加です。12節、森林整備事業委託料28万5000円の減額、14節、政和八線奥林道改良工事6万6000円の減額については、いずれも執行残を整理するものです。18節、道営林業生産基盤整備道既設事業負担金43万1000円の追加、長留内ほろたち線の林道開設事業に係るものですが、道の予算増に伴い事業費も追加されたため、増額をするものです。測量業務で800mから1540mへ増えたのが要因となっています。11目、総合行政情報システム費860万8000円の追加です。12節、個別業務システム改良業務委託料860万8000円の追加、昨年5月、国において情報通信技術を活用し行政手続きの利便性向上や簡素化を図るためのデジタル手続法が制定され、合わせて関連する住民基本台帳法、戸籍法、マイナンバー法などの一部改正がありました。これらの制度改正により、戸籍と住基との情報連携を図り、マイナンバー等の利用により本籍地以外でも戸籍謄本抄本の取得が可能になることや、戸籍の附票へ住基情報を追加し国外転出後の個人認証に利用することなどが主な内容で、令和6年の実施に向け進められているところです。今回、国の仕様内容が示されたことを受け、本町においても、戸籍と住基のシステム改修として910万8000円を追加するものです。なお、財源としては国庫補助861万2000円を予定しています。その他当初予定をしていました、年金生活者給付システム改修50万円については、通常保守業務内でできる事となりましたので歳入歳出ともに減額としています。13目、地方創生事業費39万9000円の減額です。8節、特別旅費39万9000円の減額、コロナの影響により東京で予定していた物産展等が中止となったため減額をするものです。5項1目、諸統計調査費37万6000円の減額です。1節、調査員報酬20万5000円の減額、会計年度職員報酬17万1000円の減額、国勢調査の執行残を整理するものです。7項4目、経済対策費240万円の追加です。18節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金240万円の追加、町単独で行っています。持続化給付金特別補助金の追加申請が見込まれるため4件分を増額するものです。6目、教育対策費20万5000円の追加です。17節、一般備品購入費20万5000円の追加、コロナ対策として小中学校及び高校の職員室用飛沫防止パーテーション、31個を購入するものです。3款1項1目、社会福祉総務費258万9000円の減額です。8節、普通旅費33万6000円の減額、18節、ひとり親地方移住支援ネットワーク会議負担金10万円の減額については、いずれもコロナの影響により東京でのひとり親移住相談会が中止となったため減額をするものです。介護人材確保支援事業補助金215万5000円の減額、実績及び年度末を見込み減額するものです。27節、国民健康保険特別会計操出金9万4000円の減額、財政安定化支援事業の確定により減額するものです。介護保険特別会計操出金9万6000円の追加、保険給付費、予防支援事業費の実績、年度末を見込み追加するものです。なお、操出金の2件についての詳細は、特別会計で説明をします。2目、老人福祉費294万6000円の追加です。12節、高齢者生活福祉センター運営業務委託料300万円の追加です。地域密着型通所介護の介護費用及び給食費の利用者増により増額するものです。18節、敬老会助成金5万4000円の減額、執行残を整理するものです。6目、後期高齢者医療費57万4000円の減額です。18節、療養給付費負担金51万4000円の減額、令和元年度の精算額確定による減額です。27節、後期高齢者医療特別会計操出金6万円の減額、1つ目として、システム改修分で80万3000円の増加、2つ目として、広域連合の

事務費及び保険基盤安定の確定による 86 万 3000 円の減額によるものです。詳細については、特別会計で説明をします。4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費 30 万 6000 円の追加です。12 節、エキノコックス症検診委託料 1 万 2000 円の減額については、執行残を整理するものです。妊婦健診委託料 17 万 4000 円の追加、18 節、妊産婦健診等交通費助成金 14 万 4000 円の追加については、当初 7 名分と計上していましたが、更に 5 名分が増となりましたので、それぞれ増額をするものです。6 款 1 項 1 目、農業委員会費 9 万 7000 円の減額です。8 節、特別旅費 9 万 7000 円の減額ですが、会長の全国大会がコロナの影響により中止となったため減額するものです。3 目、農業振興費 3185 万 5000 円の減額です。18 節、環境保全型農業直接支払補助金 462 万 5000 円の追加、多面的機能支払補助金 474 万 8000 円の追加については、事業確定によるものです。色彩選別機増設事業補助金 2442 万 8000 円の減額、強い農業づくり事業補助金 1680 万円の減額については、JA 幌加内支所のそばの色彩選別機の事業費確定に伴い、町単独の補助金と道からのトンネル補助金を減額するものです。5 目、地力維持増進施設運営費 37 万円の追加です。10 節、修繕料 37 万円の追加については、パーク堆肥場のショベルのシリンダーオイル漏れ等の故障を修理するものです。6 目、農業技術センター費、34 万 5000 円の減額です。12 節、軽作業業務委託料 34 万 5000 円の減額、8 目、経営所得安定対策費 2 万 4000 円の減額です。18 節、畑作構造転換事業補助金 2 万 4000 円の減額については、いずれも事業確定により減額するものです。13 目、土地改良事業費 317 万 4000 円の追加です。18 節、農業経営高度化促進事業補助金 317 万 4000 円の追加については、幌加内北部地区の土地改良事業の中の通年施工 20ha に対する調整経費が確定したので追加するものです。なお、負担割合は、国 1/2、受益者 1/2 となっています。2 項 1 目、林業費 3 万円の減額です。18 節、森林愛護組合連合会運営事業補助金 3 万円の減額については、執行残を整理するものです。7 款 1 項 1 目、商工振興費 139 万 6000 円の追加です。18 節、商工業振興奨励補助金 139 万 6000 円の追加については、店舗等整備 1 件 40 万 1000 円、機械設備整備 2 件 99 万 5000 円の追加要望があり増額するものです。2 目、観光費 279 万 1000 円の減額です。10 節、特別修繕料 172 万 6000 円の減額、12 節、クリスタルパーク草刈業務委託料 4 万 4000 円の減額、軽作業業務委託料 39 万円の減額、三頭山登山道路維持業務委託料 54 万 4000 円の減額、蜂の巣駆除業務委託料 1 万 6000 円の減額、幌加内公園笹刈業務委託料 7 万 1000 円の減額については、執行残を整理するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 181 万 5000 円の追加です。12 節、道路台帳修正業務委託料 181 万 5000 円の追加については、町道 2 路線について認定漏れが判明したため、道路台帳の修正を行うものです。東 1 線 650m、平和零号線 550m ですが、認定の対象となる規格であり、また、台帳に登載し認定になる事により、普通交付税の算定対象となることから整備をするものです。認定に係る議案提案については来年 3 月議会を予定しています。2 目、道路新設改良費 8025 万 3000 円の減額です。14 節、下幌加内線道路改良工事 7814 万 1000 円の減額、町道側溝改修工事 50 万 6000 円の減額、21 節、補償費 160 万 6000 円の減額については、執行残を整理するものです。5 項 1 目、簡易水道費 89 万 5000 円の減額です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 89 万 5000 円の減額、6 項 1 目、下水道費 84 万 3000 円の減額です。27 節、下水道事業特別会計操出金 84 万 3000 円の減額については、ともに事業確定による執行残の整理によるものです。9 款 1 項 2 目、災害対策費 70 万 4000 円の減額です。12 節、洪水ハザードマップ作成業務委託料 70 万 4000 円の減額については、執行残を整理するものです。10 款 1 項 2 目、事務局費 26 万 1000 円の追加です。1 節、会計年度職員報酬 26

万 1000 円の追加、教育委員会事務局の職員が 2 月より産休に入るため、1 名を臨時的に新たに採用するものです。3 目、教育振興費 5 万円の追加、18 節、全国山村留学協会負担金 5 万円の追加、朱鞠内小学校の山村留学を、今年度から PR を行い積極的に推進するため全国組織に加入をするものです。2 項 1 目、学校管理費 20 万 8000 円の減額です。10 節、消耗品費 8 万 1000 円の追加、一般消耗品について年度末を見込み追加するものです。12 節、アスベスト含有調査委託料 14 万円の追加、朱鞠内小学校の教員住宅 1 棟 2 戸について来年度改修を予定していますが、外壁中のアスベストの有無により工事施工方法が異なるため、事前に調査するものです。14 節、朱鞠内小学校給水設備改修工事 42 万 9000 円の減額、執行残を整理するものです。3 項 1 目、学校管理費 47 万 9000 円の減額です。17 節、スクールバス購入費 47 万 9000 円の減額、執行残を整理するものです。4 項 1 目、高等学校総務費 26 万 9000 円の追加です。10 節、修繕料 26 万 9000 円の追加、校舎正面玄関のドア建具の故障修理 16 万 8000 円と今後の予備として 10 万円を見込み追加するものです。5 項 1 目、学校給食費 34 万 5000 円の追加です。10 節、修繕料 34 万 5000 円の追加、給食センター事務所で使用しているパソコンにおいて、中学校から無線によりシステムを受信し業務をしていましたが、機器が古く故障したため改修するものです。将来の経済性を考慮し、有線にて行う予定で 16 万 5000 円の追加、もう一点は、給食配送車のエンジンと前後動輪をつなぐ部品が駐車場のグレーチングの跳ね返りで接触し破損をしたため修理するもので 18 万円の追加をするものです。6 項 1 目、社会教育総務費 67 万 6000 円の減額です。この目については、コロナウイルス対策のため、事業を変更、中止をするものです。7 節、成人式記念品 4 万 7000 円の追加、成人式については、来賓の方の人数を抑え規模を縮小することを考えています。式典のみを行う事とし、例年行っていた祝賀会を止めて、代わりに成人者へ商品券を贈呈するため追加するものです。成人式公演謝金 1 万円の減額、アトラクション中止により減額するものです。8 節、費用弁償 10 万 8000 円の減額、普通旅費 4 万 6000 円の減額、社会教育委員の研修の中止によるものです。10 節、食糧費 27 万 2000 円の減額、成人式の祝賀会中止によるものです。11 節、講師幹旋料 22 万円の減額、こども芸術劇場の回数減によるものです。18 節、指導者養成活動補助金 1 万 7000 円の減額、諸会議負担金 5 万円の減額、それぞれ研修会の中止によるものです。なお、成人式については、旭川が 5 月に延期することを決定している事や、近隣の市町村やコロナウイルスの今後の状況によって開催の延期も含め、今後も考えていきたいと思っておりますのでご理解願います。3 目、生涯学習センター 247 万 5000 円の減額です。この目は執行残を整理するものです。10 節、特別修繕料 229 万 9000 円の減額、ホールのワイヤレスマイクの更新に係るものです。14 節、生涯学習センター事務室空間仕切改修工事 17 万 6000 円の減額です。7 項 1 目、保健体育総務費 51 万円の減額です。1 節、スポーツ推進委員報酬 20 万 4000 円の減額、8 節、スポーツ推進委員費用弁償 14 万 6000 円の減額、普通旅費 5 万 1000 円の減額、18 節、諸会議負担金 10 万 9000 円の減額、この目についても、コロナウイルス対策のため、スポーツ指導委員の研修、会議が中止となったため減額するものです。2 目、体育施設費 175 万 5000 円の減額です。12 節、町民プール管理業務委託料 128 万 2000 円の減額、14 節、幌加内町民プール建設工事 47 万 3000 円の減額、執行残を整理するものです。12 款 1 項 2 目、利子 26 万 3000 円の減額です。22 節、町債償還利子 26 万 3000 円の減額、利子額の確定により減額するものです。

事項別明細書歳入 7 ページ、8 ページをご説明いたします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 8181 万 8000 円の減額です。1 節、地方交付税 8181 万 8000 円の減額、収支の調整をここで行っています。11 款 1 項 1 目、分担金 158 万 7000 円の追加です。1 節、道営幌加内北部地区担い手育成基盤整備事業分担金 158 万 7000 円の追加、事業費の 1/2 受益者負担分を計上しています。12 款 1 項 1 目、総務使用料 2 万円の減額です。1 節、登録商標使用料 2 万円の減額、確定により減額をするものです。13 款 2 項 3 目、土木費国庫補助金 5490 万 2000 円の減額です。1 節、社会資本整備総合交付金 5490 万 2000 円の減額、下幌加内道路改良事業の確定により減額するものです。5 目、総務費国庫補助金 1 億 706 万 9000 円の追加です。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 861 万 2000 円の追加、戸籍、住基システムの改修に係るものです。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 9845 万 7000 円の追加、2 次分の額が決定したので追加するものです。3 項 2 目、民生費委託金 50 万円の減額です。1 節、年金生活者支援給付金業務市町村事務取扱交付金 50 万円の減額、事業の減にあわせ減額するものです。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 45 万 8000 円の減額です。9 節、後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 45 万 8000 円の減額、確定による減額です。2 項 3 目、農林水産業費道補助金 820 万 7000 円の減額です。1 節、環境保全型農業直接支援対策事業補助金 346 万 9000 円の追加、多面的機能支払交付金 356 万 1000 円の追加、農業経営高度化促進事業補助金 158 万 7000 円の追加、畑作構造転換事業補助金 2 万 4000 円の減額、強い農業づくり事業補助金 1680 万円の減額、この目については、歳出とあわせ事業の確定により、それぞれ補正をするものです。6 目、商工費道補助金 400 万円の追加です。1 節、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金 400 万円の追加、コロナの経済対策として道より 30% の内、10%分が補助されるものです。15 款 2 項 1 目、不動産売払収入 57 万 5000 円の追加です。3 節、立木売払収入 57 万 5000 円の追加、現在行っています最終処分場の埋立地、建設施設の工事を行っていますが、その土地にあった立木、約 60 m<sup>3</sup>分を売払いしたものです。16 款 1 項 1 目、一般寄附金 310 万 9000 円の追加です。1 節、一般寄附金 310 万 9000 円の追加、個人 3 件 211 万円、法人 1 社 100 万円の内訳となっています。2 目、用途指定寄附金 1000 万円の追加です。1 節、ふるさと納税寄附金 1000 万円の追加、歳出は補正後で 4800 万円規模の計上をしていますが、歳入は 4000 万円とし、予算割れしないよう少なく計上しています。19 款 4 項 3 目、雑入、494 万 1000 円の追加です。1 節、JR バス停留所維持管理事業者負担金 13 万円の減額、JR バスとの契約確定により減額するものです。7 節、在宅生活・介護予防支援事業個人負担金 17 万 7000 円の追加、8 節、通所介護給付費 437 万円の追加、通所介護利用者負担金 52 万 4000 円の追加については、歳出での事業経費の増にあわせて追加するものです。20 款 1 項 1 目、総務債 830 万円の追加です。1 節、そば産地活性化振興事業債 830 万円の追加。3 目、衛生債 110 万円の減額です。1 節、幌加内診療所備品購入事業債 110 万円の減額。6 目、土木債 7330 万円の減額です。1 節、橋梁補修事業債 180 万円の追加、橋梁長寿命化修繕計画策定事業債 40 万円の減額、下幌加内線道路改良事業債 7470 万円の減額。7 目、消防債 160 万円の減額です。1 節、士別地方消防事務組合負担金債 160 万円の減額。8 目、教育債 840 万円の減額です。1 節、町民プール建設事業債 490 万円の減額、ほろたちスキー場改修整備事業債 30 万円の減額、スクールバス購入事業債 320 万円の減額、これら町債については、事業債の決算見込み、過疎ソフトの調整により、それぞれ補正するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 9072 万 4000 円の減額し、歳入歳出それぞれ 48 億 7170 万 7000 円とするものです。

3 ページ、4 ページの第 2 表、地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどお目通し願います。

歳出 2 款 7 項、感染症緊急対策費の概要については、議案資料に添付をしていますので、ご参照下さい。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 15 ページからの質疑をお受けいたします。

15 ページ、16 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入 7 ページから質疑を受けます。

7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 99 号 令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算（第 8 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

- 議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 99 号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 6 分

- 議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 17 議案第 100 号

- 議長（小川雅昭君） 日程第 17、議案第 100 号 令和 2 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

- 住民課長（山本久稔君） 住民課長。

- 議長（小川雅昭君） 住民課長。

- 住民課長（山本久稔君） （議案第 100 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

1 款 2 項 1 目、賦課徴収費 1 万 7000 円の追加です。22 節、保険税還付金 1 万 7000 円の追加、規定予算において 2 件の支出を執行済みです。この度、令和元年分の資格喪失の申請が発生したため不足分を補正するものです。3 款 1 項 1 目、国民健康保険事業費納付金 9 万 4000 円の減額です。18 節、一般被保険者医療給付費分 9 万 4000 円の減額、令和 2 年度普通交付税における国保財政安定化支援分の確定によるものです。8 款 1 項 1 目、償還金 37 万 7000 円の追加です。22 節、国庫支出金返還金 37 万 7000 円の追加、令和元年度の普通交付金が確定したことにより精算のため還付をするものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページをご説明いたします。

4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 9 万 4000 円の減額です。1 節、財政安定化支援事業 9 万 4000 円の減額、歳出と同じく令和元年度の普通交付税の算定が確定したことによるものです。2 項 1 目、基金繰入金 39 万 4000 円の追加です。1 節、国保財政調整基金繰入金 39 万 4000 円の追加、内訳としては歳出の保険税還付金 1 万 7000 円と国庫支出金返還金 37 万 7000 円において基金を充当するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページをご説明いたします。

歳入歳出それぞれ 30 万円を追加、総額歳入歳出それぞれ 2 億 1613 万 1000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 100 号 令和 2 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 100 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 18 議案第 101 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 18、議案第 101 号 令和 2 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 78 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 104 万 5000 円の追加です。12 節、後期高齢者医療システム改良業務委託料 104 万 5000 円の追加、令和 3 年度からの住民税基礎控除の見直しにかかるシステムの改修となります。2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 356 万 3000 円の追加です。18 節、事務費負担金 25 万 3000 円の減額、令和元年度の事務費負担金の確定による精算です。保険料等負担金 381 万 6000 円の追加、令和 2 年度の連合会における負担金推計算定時における保険料の軽減特例制度変更調査が連合会側で漏れていました。過少の算定となっていたことにより今回、増額で示されたものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目、特別徴収保険料 93 万 1000 円の追加です。1 節、現年度分 93 万 1000 円の追加、2 目、普通徴収保険料 349 万 5000 円の追加です。1 節、現年度分 349 万 5000 円の追加、ともに歳出 2 款 1 項 1 目の保険料等負担金の増額に伴い、財源として追加をするものです。2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 6 万円の減額です。1 節、事務費繰入金 55 万円の追加、歳出 1 款 1 項 1 目、12 節にありました委託料システム改修費、町の単費負担分として 80 万 3000 円の追加を行ったものです。また、歳出 2 款 1 項 1 目、事務費負担金の令和元年度が確定され 25 万 3000 円減額されたものによ



るものです。保険基盤安定繰入金 61 万円の減額、歳出 2 款 1 項 1 目、保険料負担金において令和 2 年度保険基盤安定負担金の確定によるものです。5 款 1 項 1 目、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 24 万 2000 円の追加です。1 節、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 24 万 2000 円の追加、歳出 1 款 1 項 1 目、12 節、委託料のシステム改良費にかかる補助金となっています。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページをご説明いたします。

歳入歳出それぞれ 460 万 8000 円を減額し、総額歳入歳出それぞれ 3499 万 4000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 保険料の追加分について、当初予算から比べると結果的に約 1.5 倍ほどになると思います。大きな分が補正されますが、この徴収等の面では例えば追加徴収となるのか、対象者が増えたので新たに徴収となるのか、どの様な形となりますか。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） 今回の補正については、歳出のシステム改修費と保険料負担金等の支出の追加に伴っての補正となります。歳入側については、基本的には充当のルールがありますので、そのルールに沿って今回補正をさせてもらっています。一方で、現実的な話ではありますが、それについては、歳入については、現在の調定額等などの分と比較をしていかないといけません、必要な分については今後、補正となってきます。現在のところ、追加徴収等の見込みはありません。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） 追加補正で保険料が増えている事の住民に対して、どの様に関わってくるのかとのお質問かと思えます。道の連合の算定が遅かったため当初予算の算定時にはその増の部分がわかっていませんでした。住民の方に賦課をするときには、その情報がありましたので、予算とは別に多くなった部分も含めて賦課をしているので、住民の方には補正後の額で賦課をしています。予算上は今、追加をしましたが住民の方には補正後の額で賦課をしているとのお理解を願います。これから新たに徴収分、賦課を多くするという事はありません。

○議長（小川雅昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 101 号 令和 2 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 101 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 19 議案第 102 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 19、議案第 102 号 令和 2 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第 102 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 11 ページ、12 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 2 目、地域密着型サービス給付費 389 万 8000 円の追加です。18 節、地域密着型サービス給付費 389 万 8000 円の追加、小規模多機能通所介護、特養のそれぞれの実績により、年度末を見込み追加するものです。利用者増、介護度の上昇により追加をするものです。3 目、施設サービス給付費 114 万 3000 円の減額です。18 節、施設サービス給付費 114 万 3000 円の減額、町外の老健施設の入居者減によるものです。4 款 1 項 1 目、介護予防・生活支援サービス事業費 184 万円の減額です。12 節、通所型サービス業務委託料 117 万 9000 円の減額、新型コロナウイルスの関係で 4 月中旬から 5 月中旬まで、はっちゃきクラブを中止し減少したことにより減額するものです。訪問型サービス業務委託料 32 万 5000 円の減額、ホームヘルパーの利用回数の減により減額するものです。運動指導士派遣業務委託料 33 万 6000 円の減額、新型コロナウイルスの関係で派遣回数が減少したことにより、減額するものです。2 目、一般介護予防事業費 14 万 2000 円の減額です。7 節、ボランティア謝礼 3 万円の減額、頭の健康教室サポーター 3 名の謝礼で、事業完了により減額するものです。12 節、教室運営業務委託料 11 万 2000 円の減額、頭の健康教室の委託料で、これも事業完了により減額するものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 63 万円の減額です。1 節、第 1 号被保険者保険料 63 万円の減額、10 月末現在の実績を基に年度末を見込み減とするものです。2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 60 万 9000 円の追加です。1 節、介護給付費負担金 60 万 9000 円の追加、1 節分で 17 万 1000 円の減、その他分で 78 万円の増となっています。2 項 1 目、調整交付金 23 万 4000 円の追加です。

1 節、調整交付金 23 万 4000 円の追加、保険給付費増加分の 8.5%を追加するものです。2 目、地域支援事業交付金 39 万 6000 円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 39 万 6000 円の減額、地域支援事業費の減額に伴い、これを減額するものです。4 目、保険者機能強化推進交付金 4 万円の減

額です。1節、保険者機能強化推進交付金4万円の減額、交付金の額の確定により減額するものです。5目、保険者努力支援交付金30万1000円の追加です。1節、保険者努力支援交付金30万1000円の追加、介護予防健康づくり等を実施する取組みに対して国の評価指標により算出される、本年度新たに創設をされた交付金で、本年度の交付金決定を受けたので、今回追加するものです。3款1項1目、介護給付費交付金74万3000円の追加です。1節、介護給付費交付金74万3000円の追加、保険給付費増加分の27%の割合の追加です。2目、地域支援事業交付金49万7000円の減額です。1節、地域支援事業交付金49万7000円の減額、介護予防生活支援サービス事業費の減額に伴い減額するものです。4款1項1目、介護給付費負担金28万7000円の追加です。1節、介護給付費負担金28万7000円の追加、1節分で20万円の減、その他分で48万7000円の増となり28万7000円の追加となります。2項1目、地域支援事業交付金24万8000円の減額です。1節、地域支援事業交付金24万8000円の減額、歳出の地域支援事業費の減額に伴い減額するものです。6款1項1目、一般会計繰入金9万6000円の追加です。1節、介護給付費繰入金34万4000円の追加、保険給付費の増加分の12.5%の割合で追加するものです。地域支援事業繰入金24万8000円の減額、地域支援事業費の減額に伴い減額するものです。2項1目、基金繰入金31万4000円の追加です。1節、介護給付費準備基金繰入金31万4000円の追加、今回の補正により不足をした財源を基金から繰り入れるものです。

事項別明細書総括3ページ、4ページをご説明いたします。

歳入歳出それぞれ77万3000円を増額し、総額歳入歳出それぞれ1億9308万9000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第102号 令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第103号

○議長（小川雅昭君） 日程第20、議案第103号 令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 102 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 89 万 5000 円の減額です。10 節、修繕料 44 万 3000 円の追加、10 月 27 日、上幌加内地区、11 月 22 日、政和地区において漏水が確認されました。修理対応したところですが、上幌加内地区で 57 万 2000 円、政和地区で 7 万 9200 円の修理費となり規定予算の不足分として 44 万 3000 円を追加するものです。特別修繕料 90 万 2000 円の減額、12 節、水質調査業務委託料 15 万円の減額、幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料 17 万 6000 円の減額、14 節、水道メーター器取替工事 11 万円の減額、いずれも執行残を整理するものです。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページをご説明いたします。

4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 89 万 5000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 89 万 5000 円の減額、歳出の予算減額に伴い一般会計の繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページをご説明いたします。

歳入歳出それぞれ 89 万 5000 円を減額し、総額歳入歳出それぞれ 7183 万 1000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 103 号 令和 2 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 103 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 21 議案第 104 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 21、議案第 104 号 令和 2 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 104 号朗読、記載省略）

事項別明細書 8 ページ、9 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 14 万 3000 円の減額です。12 節、処理施設運転監視業務委託料 14 万 3000 円の減額、3 目、浄化槽管理費 302 万 5000 円の減額です。12 節、合併処理浄化槽保守点検業務委託料 22 万円の減額、14 節、合併処理浄化槽設置工事 280 万 5000 円の減額、いずれも執行残を整理するものです。

事項別明細書歳入 6 ページ、7 ページをご説明いたします。

2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 84 万 3000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 84 万 3000 円の減額、歳出の予算現額に伴い一般会計からの繰入れを減額するものです。5 款 1 項 1 目、下水道事業債 232 万 5000 円の減額です。1 節、個別排水処理施設整備事業債 232 万 5000 円の減額、合併処理浄化槽設置工事の財源として本事業債を借り入れるところですが、本年度 5 基分の設置実績となり不用額を減額するものです。

事項別明細書総括 4 ページ、5 ページをご説明いたします。

歳入歳出それぞれ 316 万 8000 円を減額し、総額歳入歳出それぞれ 8305 万 1000 円とするものです。3 ページについては、第 2 表地方債補正を添付していますので、お目通し願います。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 104 号 令和 2 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 104 号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午前 11 時 43 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）

ただいま産建文教常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 報告第10号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、報告第10号 付託案件の審査結果報告について先に産建文教常委員会へ付託した請願第2号についての件を議題とします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○2番（市村裕一君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、市村委員長。

○2番（市村裕一君） （報告第10号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。

請願第2号、国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める請願の件を採決します。

本件に対する委員長報告は、請願第2号は採択すべきとの決定であります。

お諮りをします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって請願第2号は採択されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 意見書案第5号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第2、意見書案第5号 国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める意見書案について、本件については、産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

#### ◎閉会の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣言

○議長(小川雅昭君) これをもちまして会議を閉じます。

令和2年第4回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時52分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月11日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員